

社会福祉法人武蔵野緑会 2021年度事業報告(概要版)



(紙飛行機に夢をのせて・・・)

コロナ禍の保育園運営と保育実践！ 「危機」のなかでの「挑戦」から学んだこと

昨年度（2021年度）の事業計画は『危機』をのりこえ、希望の持てる社会を！』というメインテーマを掲げ、サブタイトルを「子どもは『社会の創造者』』としました。コロナ禍の中で子どもの育ちを支える社会と保育をもっと豊かにしたいという思いを込めたものでした。

2021年7月12日付で東京では4回目の「緊急事態宣言」が発出されました。当時の菅政権は「自助、共助、公助」という驚くべき時代錯誤の政治理念を掲げ、コロナ禍で東京オリンピックを開催し、国民には「自己責任」を説きました。コロナ対策は検査、予防、医療の三つが基本ですが、どれもが大きく立ち遅れたことは首相の政治姿勢と見事に合致しています。

世界を見渡せば、コロナパンデミックの危機のみならず、気候危機、平和（戦争）の危機、差別と貧富格差の拡大、民主主義の腐敗などの危機が幾重にも重なり合い、人類の存亡を脅かしています。その根っこには「今だけ、自分だけ、金だけ」という新自由主義政策がもたらした矛盾が渦巻いていることは疑いありません。

そうしたなかで、新しい時代をどのように創造するのかについて世界中の人々が真剣な模索を行っています。コロナパンデミックにより150万人以上が死亡した中南米の国々では政治の変革を求める民衆の運動が高まり、新しい政権を次々と樹立しています。また、様々な「危機」の影響を受ける若い世代は気候危機に対する世界的な運動を展開しています（「未来のための金曜日」など）。日本においても全国保育団体合同研究集会は2021年度基調報告において保育や社会の「再創造」を訴えました。

私たち自身も感染防止に細心の注意を払いつつ、単に「自粛（ステイホーム）」するのではなく、保育園運営においても保育実践においても様々な「挑戦」をしてきました。まだまだ不十分ですが、そのなかで学んだことはコロナ後の社会や保育を変革していく力になると確信しています。

感染症の歴史は古来より夥しい犠牲者を出しながらも、一方ではより人間的な新しい時代を創りだすきっかけになってきたことも事実です。私たちは2022年度を迎えるにあたり、子どもの育ちを支える社会や保育を豊かなものに「再創造」するために、この2年間を振り返ることがどうしても必要です。

以下はそうした視点から2021年度事業報告としてまとめました。その前半では「保育の基本的な視点」を、後半では「法人の運営管理」について振り返り報告していきます。

保育の基本的な視点

1. 「危機の重なり合い」のもとでの保育

(1) あらためて新型コロナウイルスとはどのようなものか？

今、世界中がコロナパンデミックに襲われ、人類は深刻な危機的状況にあります。そもそも新型コロナウイルスは地球の環境破壊がもたらしたものです。環境破壊は気候変動だけではなく、SARS、MERS、新型コロナといったウイルス感染のまん延をもたらしました。もともと自然の中で動物はウイルスや細菌に感染しながら共存していました。しかし、グローバル化のもとで開発が進み、森の奥に住んでいた動物たちが人間と接触するようになり、ウイルスが姿を変えて人間を襲うようになってきました。

(2) 今の資本主義社会制度では地球や人間社会の未来はない

資本主義は常に利潤を求め、それを将来に投資します。自然破壊などはためらわない。「無駄」なものは一切切り捨て、生産性や効率性のみが追及されます。その究極の市場原理が「ルールなき新自由主義社会」であり、国境を越えてグローバル化しました。その資本の流れによって爆発的に感染が世界中に広がったのが今回のコロナパンデミックです。たとえ今後新型コロナウイルスのワクチンが開発され経口抗ウイルス薬などが開発されたとしても、新たにさらなる脅威は続くでしょう。資本主義的な社会のあり方そのものを変え、持続可能な社会 (SDGs) にしなければ地球も世界ももたないところまできているというのが世界の科学の知見です。

(3) 人間にとって大切なものの切り捨て

新型コロナウイルスの感染拡大で気がついたら、マスクも、消毒液も、防護服も、検査体制や医療体制そのものが足りませんでした。社会にとって真に必要なものが「無駄」として削られてきたからです。それは、保育においても同じです。医療、福祉、教育・保育、食料サービスなどは「生産性」や「効率性」とは対極にあります。人が生きていくうえで必要不可欠な仕事です。それは誰もが権利として保障されなければならない大切なものであるにもかかわらず、「小さな政府」論（資本の論理）に基づく自己責任に委ねられ、その公共性が失われてきたのです。

その一つとして、コロナ禍における保健所機能の低下は保育園運営に重大な影響を与えています。保育園関係者がコロナ感染や濃厚接触者になった時、第6波のなかでは保健所からの指示はなくなりました。そのため、保育園を休園にすべきか開園にすべきかの判断は市や区と園が協議して決めることになりました。濃厚接触者の定義もくるくる変わり、行政からの通知が遅いために現場は混乱しました。

病床ひっ迫もとても深刻で、東京の入院・療養調整者数（自宅療養者）は2022年1月末日で7万人を越えました。その結果、「自己観察制度」が導入されましたが、もはや公衆衛生行政は崩壊しつつあると言ってよい状態です。

(4) 「危機」の重なり合いのなかで

そしてさらに広く見渡せば、「危機」は新型コロナ感染のみならず、気候危機、戦争（平和）の危機、民主主義の底なしの腐敗の危機、差別と分断と格差の広がりなどの危機が重なり合って地球規模で広がっています。これらの原因を探っていけば、その根っこには先に述べたような「新自由主義」の暴走が横たわっていることが見えてきます。世界中の人々がそのことに気づき、社会の変革を求め始めています。

コロナパンデミックは、ワクチン接種がすすみ、経口抗ウイルス薬や中和抗体薬などが開発されれば一定の改善は進んでいくでしょう。しかし、社会の在り方を変えない限り、新たな形を変えた「危機」が次々と地球上を覆いつくすことは明らかです。

例えば気候危機対策はあと10年間で勝負だと科学は警鐘を鳴らしています。2030年に二酸化炭素の排出量を2010年比45%以上を削減しなければ、（産業革命前からの）地球の上昇温度「1.5度」目標（パリ協定）を達成することができなくなり、「2.0度」を超えて

しまいます。そうなるとティッピングポイント（もう後戻りできなくなる臨界点）を越えてしまうことになると科学は警鐘を鳴らしているのです。

究極の危機：戦争

そして2021年度も終わりに近い2月24日にはロシアのプーチン政権はウクライナへの軍事侵攻を強行し、子どもたちや民間人を含めて多くの人々の命を奪い、街を廃墟にしてしまいました。なんと愚かで非人間的な行為でしょうか。しかも核兵器の使用や第三次世界大戦の可能性もちらつかせて脅かしているのですから狂気としか言いようがありません。

どんな理由があろうとも、どんな価値観を持とうとも武力による戦争は認められません。人類は先の第二次世界大戦で無数の人々が犠牲になった反省から国連憲章をつくり、それぞれの国の主権を認め、武力による威嚇や行使を厳しく禁止しています。平和と武力はどこまでも矛盾します。平和は対話によってこそ実現できるものであることを私たちは生きるうえでも、保育においてもみんなの共通認識にしていかなければなりません。

(5)子どもたちが大人になるとき

こうした「危機の重なり合い」のなかで、今の保育園の子どもたちが大人になったときはコロナパンデミックがそうであったように、生活環境は奪われ、人類の生存そのものの危機に見舞われるでしょう。私たちを取り巻く環境はそのような現状にあるということすべての保育者が認識していくことが強く求められているのです。

だから私たちは今、コロナパンデミックをはじめとする「危機」の重なり合いの原因を科学的に明らかにし、人類が希望をもって生きることができる社会への変革が求められているのです。そのことはこれからの保育のあり方と保育者の質向上と深く結びついており、全ての保育者が考えていかなければならない重要な課題です。

いったい「変革の力」とはどのようなものでしょうか。またどのようにしたら身につけていくものでしょうか。保育実践の中では子ども自身の要求や喜びと結びつけながら学んでいくことが重要です。

2. コロナ禍で、「自粛」ではなく「挑戦」した私たちの保育

「ステイ・ホーム!」は大事だけれど、閉鎖性は人間らしさを奪います。「アラート」も大事だけれど、強制や硬直性は個人の尊厳を奪います。「ソーシャル・ディスタンス」も大事だけれど、それは互いを尊重するという意味で大事なのです。安易なテレワークやフィジカル・ディスタンスがコミュニティやコミュニケーションを壊すものではあってならないのです。

そしてこのような危機的な状態だからこそ、開かれた民主主義によるダイナミックな対応が求められるのです。たとえ家にいても、みんながどんなことを考え、そのことを素早く伝え合えるのか、そして社会全体の情報が常に開かれていることがほんとに大切だと痛感しています。

「ステイホーム」「ソーシャルディスタンス」——保育の心とは真逆のこれらの言葉に保育者はどのように立ち向かってきたのでしょうか。「お家にいてね!」というならば、同時に「健康で、文化的に過ごす」（「ステイヘルシー」や「ステイカルチャー」「ステイチャレンジング」など）ための方策が示され実施されなければなりません。「ステイホーム」という聞こえの良い言葉で、保育を「私事」に逆戻りさせてはならないのです。

具体的な各園の取り組みについては各事業報告書を参照していただくとして、ここでは法人全体の取り組みとして二つの視点からコロナ禍の「挑戦」を振り返っておきます。

(1)保育園運営

第一は保育園運営での「挑戦」です。新型コロナ対策の基本は、検査とワクチンと補償の三つが基本です。それは第1波から第6波までを通じて、たとえウイルスが変異したとしても、また付随して様々な対策が求められたとしても基本はこの三つが軸にならなければ

なりません。しかし残念ながら政府や自治体の対応は第6波を前にしてどれもが不十分なものと言わざるをえませんでした。

①検査と賃金補償等

私たちは第1波が始まった2020年4月に「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う特別規程」をつくりました。それ以降、状況にあわせて3回改訂しましたが子どもと職員を感染から守り、保育者の生活を補償する思い切った施策です。

*職員（非常勤含む）や家族が感染・濃厚接触者となった場合⇒保健所等が指定する期間は有給の特別休暇（職務の免除）

*慰労金の支給（各園基準）

*ワクチン接種による体調不良で職務に当たれない場合⇒有給の特別休暇（職務の免除）

*在宅勤務となった職員給与⇒契約上の給与（賃金）を全額支給。

*PCR検査の独自の定期検査（月1回）

*抗原検査キットの常備により、子ども、保護者、保育者の随時利用できるようにする。

*体調不良や広域的な行動移動で行政検査とならない場合の自主的PCR検査の全額負担支援。

*その他

以上のことを実施するため、法人本部会計から各施設会計に繰入金を繰り入れ、これを原資として各園が実施しました。そのほかにも次のような補助を行いました。

②職員研修補助

毎年行ってきた3園合同研修会が開催できなくなったので全職員に図書券の配布（1回目2,000円、2回目3,000円）を行い、自主研修の援助を行う。

③卒園式で保護者への花束贈呈

コロナ禍で頑張ってくれた卒園保護者に感謝の花束を贈呈

④行政への働きかけと処遇改善

- ・武蔵野市長、練馬区長に対して検査体制の充実等を求めて要望書を提出。武蔵野市に対しては2回提出（直近では2021年1月25日）。
- ・武蔵野市議会に対して保育者の全産業平均並み賃金改定（公定価格の改訂）と配置基準改定を求める意見書の提出を求める要望書を提出。市内民間園（公立、協会立を除く）24園中17園の園長が連名で要望書を提出しました。意見書は2022年12月の市議会で可決され、国等の関係機関に送付されました。
- ・処遇改善にあたっては、①運営の見直しによって直ちに改善できること、②国等の関係機関に対し制度的改善を求めるためみんなで働きかけること、の行動目標を立てて取り組みました。①では在職者調整や住宅手当の引上げ、慰労金の支給などです。②についてはこれからの待ったなしの課題です。

(2)保育実践

①子どもたちとともに大きく「挑戦」してきた保育実践

第二はコロナ禍のもとの保育実践の「挑戦」です。この点では各園によって特色があり、まとめて紹介することが難しいですが、どの保育園にも共通することはコロナ禍において単に「自粛」するのではなく、感染防止に最大の注意を払いながら子どもの要求を尊重し、子どもとともに何ができるか、どうしたらできるかを考え、保育を創ってきたことです。

たとえば、ある保育園では、次のようなアイデアを子どもたちと出し合いながら工夫しています。

① これまでにやったことがないこと

② これまでに行ったことのないところ

③ これまでにやってきたことを、カタチや方法を変えて工夫をすること

具体的には各園の報告を読んでください。これらは、子どもたちの「これがやりたい！」というまっすぐなエネルギーと、それを受け止めて「何とか実現したい」と応答する職員

の努力があったからできたことです。

「その子らしさ、人間らしさ」を育む保育の視点を手放すことなく

私たちはコロナ禍であっても「その子らしさ、人間らしさを育む保育」という視点を手放すことはありませんでした。「その子らしさ」とは、その子が面白いと思ったことを自己選択し、取り組む姿のことです。「人間らしさ」とは、その取り組みが自分にとっても他者にとっても楽しく充実感に満たされており、共有しようとすることです。

私たちは「危機」の中にあってもそのことに「挑戦」しつづけました。この経験はコロナ後の保育実践に必ず生かされていくものと確信しています

3. コロナ禍で学んだこと

さて、私たちはこのコロナ禍で何を学び、コロナ後の保育にどのように反映していくべきなのでしょう。このことはとても大事なことなので、コロナ禍の2年間を少し詳しく振り返ってみました。重複しますが、これまで振り返ってきたことをあらためて整理しておきます。

- ① 新型コロナパンデミックの「危機」の原因は、気候危機、差別と分断、民主主義の危機、平和の危機などと根っこは同じものであり、新自由主義的社会の在り方が根本から問い直されていること。つまりコロナ後の社会や保育のあり方が求められているということ。
- ② 保育はあらためてエッセンシャルワークであるという認識が広がったこと。そこから、保育の「私事性」への逆流を許さず、公共性がより高められていくことが求められているということ。
- ③ 感染対策は検査（PCR検査等）、予防（ワクチン等）、保護（医療行為等）が基本です。日本の場合はそのどれもが極めて不十分だったことを反省し、公衆衛生の充実を図ることが大切です。私たちは子ども、保育者、場合によっては保護者などに対する積極的な検査を自主的に行っていました。本来、これらはすべて行政責任で実施すべきことです。
- ④ 「ステイホーム」や「ソーシャルディスタンス」は、単に「自粛」するのではなく、いつでも、どんな時でも「健康で文化的な生活や育ち」が保障され、「その子らしさ、人間らしさを育む保育実践」が求められること。そのために子どもたちの要求や願いに応え、「その時、その場で、その子の気持ち」に応答し、子どもたちが生きる道筋を耕していくことを応援すること。
- ⑤ したがって保育園の計画は、理念や目標に基づき、その時、その場での判断と行動ができる柔軟なものであること。それは保育実践においても同じであること。
- ⑥ 以上のような保育実践を行っていくためには、保育者の処遇の向上は不可欠であり最低でも全産業平均並みの賃金改善と配置基準の改善は待ったなしです。そのことは保育の質の向上と一体のものであることをコロナ禍の実践の中で学びました。

昨年12月、武蔵野市議会は保育者の賃金引き上げと配置基準改善を求めて意見書を政府等関係機関に提出しました。私たちの働きかけが実現したものです。今後多摩地域、全都、全国にその運動を広げていき、早急に処遇改善と配置基準の改善を図っていくことが大切です。

4. 2022年度に向けて、変革の第一歩を力強く！

感染症の歴史は夥しい犠牲者を出しながらも、古来より社会変革と結びついて人類社会を発展させてきています。人々の幸福を顧みない政治や社会の矛盾は淘汰され、新しい時代を作ってきたのです。

私たちはコロナ禍のなかで不十分ではありますが上に述べてきたような挑戦をしてきました。そこには変革の課題が浮き彫りになりつつあります。

ここからが始まりです。2022年度が力強い第一歩となるよう引き継いでいきましょう。

法人の運営管理

1. 評議委員会

これまで評議委員会の年間開催は、定時評議委員会の1回のみだったため、決算書等計算書類や事業報告書などの審議にあたって十分な理解と審議ができないという意見が出されていました。また、評議員メンバーは保育・教育・福祉・公衆衛生などの専門家によって構成されており、その知見に学ぶことが大事だということから年間複数回の評議委員会開催が課題となっていました。

そこで、2021年度は定時評議委員会の他に12月と3月に開催しました。12月開催の評議委員会では基本財産変更と評議員報酬等の年間総額変更のための定款変更を行い、3月の評議委員会では法人本部及び各園の事業計画案や予算案を報告し、貴重なご意見をいただくことができました。

今後とも年間最低でも2~3回程度の評議委員会開催を行っていくこととします。

◆2021年度評議委員会

定時評議委員会：6月18日（金）	① 事業報告、②決算報告等定款で定める事項
第1回臨時評議委員会：12月6日（月）	① 基本財産の追加と定款変更、②評議員報酬の年間総額等改定と定款変更、③評議員・役員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改訂、
第2回臨時評議委員会：3月28日（月）	① 事業計画案、②予算案報告と懇談 ② 業務執行状況（後半期）の報告と懇談

(注1)：2021年度は定時評議委員会以外は臨時評議委員会とし、第1回臨時評議委員会、第2回臨時評議委員会と呼称しています。

(注2)：2022年度からは定時評議委員会を第1回評議委員会とし、それ以後に開催する評議委員会は第2回評議委員会とし、以後開催評議委員会は通し番号をつけて呼称することとします。

2. 理事会の組織活動等

※理事会

2021年度定例理事会は次のとおり開催しました。

◆2021年度理事会開催

第1回（5月24日（月））	① 事業報告、②決算、③評議委員会招集及び提出議案、他
第2回（6月18日（金））	① 理事長及び業務執行理事選出
第3回（10月1日（金））	① 業務執行状況報告、②市有地買収及び資金借入に伴う担保物件提供の件
第4回（3月28日（月））	① 業務執行状況報告、②事業計画、③予算、③ 評議委員会との懇談、他
第1回臨時理事会（11月16日（火））	① 基本財産の変更と定款変更、②評議員報酬の年間総額変更と定款変更、③評議員・役員報酬等規程の一部改訂、④評議委員会招集と提出議案

※業務執行理事会議

日常業務を円滑に進めるため、業務執行理事会議を毎月1回以上開催し、運営にあたることを目標としていました。しかし、なかなか日程調整が難しく、園長会議と合同で実施しました。今後は必要に応じて業務執行理事会議を開くようにしていきます。

理事長及び業務執行理事（3名）の業務分担は次のとおりです。

- ・理事長：全体の統括
- ・業務執行理事：①西久保保育園担当②ありんこ保育園担当③関町第二保育園担当

※園長会議と各園運営会議

園長会議は法人方針と園の運営を結ぶ重要な会議です。毎月定例的に開催し、内容の充実をはかってきました。園長会議は原則として業務執行理事も参加しました。

なお、園長会議を受けて各園の運営会議は必ず月例で行うようにしました。運営部は各園の運営とその進行管理の要であり中心と位置付けています。

2021年度の園長会議は次のとおり開催しました。

第1回：4月26日（月）	第2回：5月17日（月）	第3回：6月7日（月）
第4回：7月5日（月）	第5回：8月23日（月）	第6回：9月13日（月）
第7回：10月1日（月）	第8回：11月8日（月）	第9回：12月6日（月）
第10回：1月7日（金）	第11回：2月7日（月）	第12回：3月7日（月）

※副園長・主任会議

副園長・主任の交流要望が出ています。時期やテーマについては、各園長が中心となって調整し、各園の実情を踏まえて計画しましたが、コロナ禍のため実現できませんでした。今後の課題です。

※理事会役員の役割分担。

理事の役割分担は2020年度を引き継ぎました。その役割は次のとおりです。

- ①法人・施設運営の統括、②法人運営の実務、③業務執行理事会議・園長会議、④会計責任者・出納責任者、⑤法令遵守責任者、⑥各施設担当、他

※「みどり会通信」の発行

評議員と理事会と職員を繋ぐ情報誌として「みどり会通信」を引き続き月刊で発行します。2022年3月で通算76号になりました。

3. 法人研修

法人研修計画は①役員研修、②職員研修、③各施設研修に分けて計画しました。②③の職員研修については、法人主催以外は各園の研修計画の中に位置付けるようにしました。

(1)役員研修

外部実施機関による役員研修計画は次のとおりです。コロナ禍のためすべての研修会に参加することはできず、参加してもオンラインによる研修であったり、中止になったものもありました。

研修名	実施機関	参加対象
法人役員研修	東京都、東社協他	全理事、監事
全国経営セミナー	全国経営懇話会	理事、監事、園長
経営懇話会学習会	全国・東京経営懇話会	理事、監事、園長
財務会計研修会	東社協、幼保経営サービス	理事、監事、園長

法人自主研修	理事会	理事、監事、園長
全国合研、他	全保連	理事、監事、園長

(2)職員研修

法人が主催する次の職員研修は必須研修とし、すべてキャリアアップ研修対象です。
 なお、新型コロナの感染状況により 3 園合同研修会と副園長・主任研修は開催できなかつたため、職員に図書券を配布しました。

研 修 名	実施機関、実施日	参 加 対 象
3園合同研修会(前期・後期)	理事会、6月27日(月) 12月5日(月)	3園全職員
3園合同新人研修会	理事会、4月20日(水)	新人職員全員
理事・園長研修	法人理事会、7月25日(月)	理事・園長
副園長・主任等研修	法人理事会、9月3日(土)	副園長・主任等

(3)各施設研修計画

別紙

4. 法人の中長期計画

(略)

5. 本部拠点区分予算案

この事業計画に対応する本部拠点区分の予算案は別紙の通りです。

6. 各園の事業計画及び予算案

本部拠点区分を除く、各拠点区分事業計画及び予算案は別紙のとおりです。

7. むすび（従来から継承する視点を大切にしながら）